

木材産業課

林業・木材産業構造改善事業費	63
県産材外商推進対策事業費	67
県産材需要拡大対策事業費	70
木質資源利用促進事業費	73
特用林産振興対策事業費	74
地域林業総合支援事業費	75
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	76
林業・木材産業改善資金貸付事業費	77
林業・木材産業改善資金管理運営費	78
償還金	79
一般会計繰出金	80
木材産業等高度化推進資金貸付事業費	81
地方債元利償還金	82
一般会計繰出金	83

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業構造改善事業費	65,876	437,054	213,272		(入) 168,071 (諸) 481	44,720

I 林業・木材産業構造改革事業費

1 目的

競争力のある木材産地の形成と産地材の安定的な供給体制の整備等を実施する。

2 内容

(1) 木材統計調査委託 (2,113千円 (一) 2,113千円)

委託内容：製材企業等の乾燥に関する施設等の現況調査及び乾燥材生産状況調査

3 平成21年度に実施した主な事業

(1) 林業・木材産業等振興施設整備交付金

林業構造確立施設整備 作業道の開設 (いの町)

木材加工流通施設整備 木材集出荷用機械の導入 (四万十町)

(2) アウトソーシング推進関連木材統計調査

II 木材加工流通施設整備事業費

1 目的

基金の活用により、高性能林業機械の導入、バイオマス利用施設等の整備、木質バイオマスや間伐材の流通円滑化の取組み等に支援し、林業・木材産業等の地域産業の再生を図る。

2 内容

(1) 木材加工流通施設整備事業費補助金 (147,609千円 (入) 147,609千円)

①高性能林業機械等の導入 (11,546千円)

ア 補助先：市町村等

イ 補助率：事業費1/2以内 (定額かつ1/2)

※定額の単価は、素材生産の年平均計画1千 m^3 当たり200万円以内

②木質バイオマス利用施設等整備 (74,949千円)

ア 補助先：市町村等

イ 補助率：定額以内

※定額の単価は、燃料用チップ等の年間利用量1 m^3 当たり50千円以内

③間伐材安定供給コスト支援 (25,096千円)

ア 補助先：森林組合、民間事業者

イ 補助率：定額以内

※定額の単価は、搬出・運搬費等とし、1 m^3 当たり3千円以内 (2年目は半額)

④流通経費支援 (16,078千円)

ア 補助先：森林組合連合会、林業事業者等

イ 補助率：定額以内

※定額の単価は、1 m^3 当たり運搬距離が50km以上～100km未満の場合で1千円以内、100km以上の場合で2千円以内 (2年目は半額)

⑤地域材利用開発 (19,940千円)

ア 補助先：民間事業者

イ 補助率：10/10以内

(2) 事務費 (1,672千円 (一) 842千円 (入) 830千円)

(3) 木造住宅フェア開催委託料 (7,500千円 (入) 7,500千円)

①委託内容：地域材の利用拡大を図るため、木材や木造住宅の普及推進を目的とする木造住宅フェアの開催を委託する。

②委託先：未定

Ⅲ 林業事業体金融対策事業費 (591千円 (諸)481千円 (一)110千円)

1 目的

林業事業体等への低利の融資制度に必要な計画認定や、制度資金の広報活動、林業事業体等の調査、指導等を通じて、林業事業体等の経営基盤の強化や事業の促進を図る。

2 内容

林業事業体等への低利の融資制度に必要な計画認定や、制度資金の広報活動、林業事業体等の調査、指導等を通じて、林業事業体等の経営基盤の強化や事業の促進を図る。

事務費 (591千円 (諸)481千円 (一)110千円)

3 平成21年度に実施した主な事業

(1) 林業金融制度説明会・独立行政法人農林漁業信用基金連絡協議会

開催日：平成22年2月17日

場 所：高知県 (高知共済会館)

(2) その他事務費

・九州四国地区林業関係金融業務担当者ブロック会議

・林業事業体等の計画認定、調査、指導等

Ⅳ 新しい木材流通拠点整備事業費 (16,997千円 (一) 6,000千円 (入) 10,997千円)

1 目的

新たな製材品流通拠点の円滑な運営を支援するとともに、製品の積み合せ等の物流システムづくりにより、新たな木材流通体制を構築する。

2 内容

(1) 新しい木材流通拠点経営支援事業費補助金 (6,000千円 (一) 6,000千円)

①補助先：(協) 高知木材センター

②補助額：6,000千円

③補助率：販売、流通拠点の土地、建物の賃借料の1/2以内

④補助期間：H21～H23

(2) ふるさと雇用再生新物流システム構築モデル事業委託料 (10,997千円 (入) 10,997千円)

①委託内容：新しい木材流通拠点である(協) 高知木材センターを中核とした製品の積み合せ等の新物流システムの構築を委託する。

②委託先：(協) 高知木材センター

③期間：H21～H23

④上限額：10,997千円

3 平成21年度に実施した主な事業

(1) 新しい木材流通拠点経営支援事業

(協) 高知木材センターに土地、建物賃借料を補助 (10ヵ月)

(2) 製材品流通体制整備事業

・共同事業検討委員会運営

木材流通合理化検討委員会の開催 2回

・製品市場統合化推進事業

木材流通改善(製品市場分野)検討会の開催 1回

・ふるさと雇用再生新物流システム構築モデル事業

(協) 高知木材センターに製材品共同輸配送システム等の検討を委託

V 商品力向上対策事業費 (36,790千円 (入)1,135千円 (-)35,655千円)

1 目的

JASや乾燥、強度など性能を明らかにした製材品の供給拡大、トレーサビリティシステムの構築や地域ブランドの確立を通じて、県産製材品の商品力の向上を図る。

2 内容

(1) 性能表示木材流通促進事業費補助金 (27,303千円 (-)27,303千円)

JAS製品や乾燥、強度などの性能を明らかにした製材品の普及を図るため、性能の測定や表示に係る経費に対して助成する。

①補助先：県内のJAS認定工場、製材業者等で組織する団体、製材品市場

②補助額：定額 JAS製品 1,500～2,500円/m³
25,400円/回(格付検査費用分)

強度表示製品 3,000円/m³

含水率表示製品 2,500円/m³

③補助期間：H21～H23

(2) 乾燥材生産技術者研修委託料 (267千円 (入)267千円)

①委託内容：乾燥材を生産するための技術や知識を木材加工業者等に習得させる研修会の開催を委託する。

②委託先：(社)高知県木材協会

③契約方法：随意契約

(3) トレーサビリティ製材品販売事業費 (868千円 (入)868千円)

製材品の商品力の向上を図るため、産地市町村までも追跡できるトレーサビリティシステムを構築する。

①事務費

(4) 地域材ブランド化推進事業費補助金 (8,238千円 (-)8,238千円)

地域材のブランド力向上を図り、木造住宅の建築を促進するため、市町村が建築するモデルハウスの施工等に対して支援するとともに団体等が実施する地域材の商品力を向上させる取組や、そのための体制を整備する事業を支援する。

①ハード事業

ア 補助先：市町村

- イ 補助率 : 1/2以内
- ウ 補助対象経費：工事監理費、工事請負費、備品購入費等

②ソフト事業

- ア 補助先 : 市町村、団体等
- イ 補助率 : 1/2以内
- ウ 補助対象経費：協議会開催費等
- エ 補助期間 : H21～H24

(5) 事務費 (114千円 (-)114千円)

- ①CO2木づかい固定量認証制度証書用額縁費用等

3 平成21年度に実施した主な事業

- ・性能表示木材流通促進事業費補助金
性能表示木材出荷量 5,700m³ (見込み)
- ・乾燥材生産技術者研修会委託料
開催回数：1回(四万十市)、出席者18名
- ・地域材ブランド化推進事業
地場産材モデル住宅建築推進協議会：6回開催(四万十市)
地場産材モデル住宅の基本・実施設計完了(四万十市)

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材外商推進対策事業費	12,342	10,550	37,822		(入) 7,225 (諸) 8	30,589

I 県産材外商推進対策事業費 (37,822千円 (入)7,225千円 (諸)8千円 (-)30,589千円)

1 目的

本県の豊富にある木材資源を活用するためには、県外への販路拡大が不可欠である。

このため、市場における土佐材の知名度向上や、県外工務店等とのネットワーク形成、消費地販売拡大拠点の設置などの取り組みを通じて、販売の促進を行う。

2 内容

(1) 土佐の木の住まい普及推進事業費 (7,800千円 (-)7,800千円)

県外において、梁桁材を含む県産材を使用して建築される住宅等について、そのPRを条件に助成を行うと共に、建築主から提供を受けた建築事例写真を活用したPRも併せて実施し、県産材の優良知名度向上と需要拡大を図る。

①土佐の木の住まい普及推進事業費補助金

ア補助先：県外で木の住まいの建築に携わる工務店、設計事務所、住宅関連企業等で組織するグループ等

イ補助額：10万円以内/戸

ウ補助対象戸数：60戸

エ補助基準額：6,000千円(100千円×60戸)

オ補助期間：H21～H23

カ補助条件：

- ・梁桁材を含む県産材を10m³以上使用すること
- ・見学会等を開催しPR活動を行うこと
- ・建築主から県産梁桁材を使用した住宅等の建築事例写真の提供がされること

②土佐の木の住まい普及推進委託料

ア委託内容：建築事例写真提供等の県産材の普及推進に協力した建築主へ贈呈する、県産品の調達と発送を委託

イ委託先：県産品（木製品を含む）を一括して調達・発送可能な企業・団体

ウ委託額：1,800千円(30千円×60戸)

(2) 土佐の木販売促進事業費 (10,295 千円 (-)10,295 千円)

消費地で消費者向けセミナーや土佐材展示会を開催し、「土佐の木」の知名度向上と需要拡大を図る。

①土佐の木販売促進事業費負担金 (4,500千円 (-)4,500千円)

県内業界団体と連携し、土佐材展示会を開催することにより、「土佐の木」の知名度向上と需要拡大を図る。

ア負担先 : 県内の製材業者等で組織する団体

イ負担金 : (全体事業費 9,000千円)

県 4,500千円

県内業界団体 4,500千円

ウ負担期間 : H22

②土佐の木販売促進事業費補助金 (5,795千円 (-)5,795千円)

消費地でのセミナー開催に必要な経費に助成し、「土佐の木」の知名度向上と需要拡大を図る。

ア補助先 : 県内の製材業者等で組織する団体

イ補助率 : 7/10以内

ウ補助期間 : H22

(3) ふるさと雇用再生県産材需要拡大サポート事業委託料 (7,225 千円 (入)7,225 千円)

①委託内容 : 県内木材産業関連企業による地産地消・地産外商をサポートする窓口を設置し、県内外への県産材の販売促進や県内需要の掘り起こし、商品力強化や経営基盤の強化等、県内企業の地産地消・地産外商をサポートする業務を委託する。

②委託先 : (社) 高知県木材協会

③期間 : H21~H23

④上限 : 7,225千円

(4) 販売拡大拠点設置事業費 (7,304 千円 (-)7,304 千円)

消費地にストックスペースを賃借し、消費地までの輸送の効率化や、消費者への配送の改善により、顧客利便性の向上を図り競争力を高める。

①補助先 : 県内の製材業等で組織する団体

②補助対象経費 : スtockスペース賃借料、拠点との連絡調整等に要する経費

③補助率 : 定額

(5) 健康診断委託料 (4 千円 (-)4 千円)

(6) 事務費 (5,194千円 (諸)8千円 (-)5,186千円)

- ・ 県内の木材業界団体と連携し、県の信用力を活用した販路開拓を実施
- ・ その他事業実施を推進する経費など

3 平成21年度に実施した主な事業

- ・ 土佐の梁桁材普及推進事業 助成実績27件 (見込み)
- ・ セミナー等開催の支援 2回 (東京都)
- ・ 県外の工務店、設計事務所、木材関連企業等訪問数 27箇所
- ・ 海外市場調査 1回 (韓国)

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材需要拡大対策事業費	90,512	147,798	166,888	60,973	(入) 31,000 (諸) 8	74,907

I 木造住宅総合推進事業費 (135,741千円 (国) 60,973千円 (-)74,760千円 (諸) 8)

1 目的

木材需要の大半は住宅に依存しており、木造住宅の建築を促進することで木材の需要拡大を図り、木材産業の振興や山村の活性化につなげる。

2 内容

(1) こうち安心の木の住まいづくり助成事業 (133,241千円 (国)59,848千円 (-)73,385千円 (諸) 8)

①こうち安心の木の住まいづくり助成事業費補助金 (74,400千円 (国)33,480千円 (-)40,920千円)

県産材を使用した木造住宅の普及促進に加え、木造住宅の耐久性・耐震性を強化するため、県の基準に適合した木造住宅に対し助成を行う。

ア 補助対象者：県内で自ら居住するための木造住宅を取得する者

イ 補助額：74,400千円 (@338千円×220戸)

ウ 補助率：①県産乾燥材を構造材に50%以上70%未満に使用した場合、床面積1㎡当たり2,000円

②県産乾燥材を構造材に70%以上に使用した場合、床面積1㎡当たり3,000円

(※①②とも上限は134㎡)

※指定団地へ建築する場合200千円を加算する

エ 補助期間：H16年度～H22年度

オ 補助条件：①県産乾燥材を構造材に50%以上使用すること

②県地域木造住宅基準、高耐震住宅基準に適合すること

③住宅金融支援機構融資住宅か、瑕疵担保責任保険加入住宅もしくは、住宅性能表示制度を利用する住宅であること

②県産材利用住宅促進緊急対策事業費補助金 (55,500千円 (国)24,975千円 (-)30,525千円)

県内において、新たに住宅を建築するに際して、経済の波及効果の高い県産乾燥材を使用した木造住宅を選択した場合には、その使用量に応じて助成金を交付する。

ア 補助先：県内で自ら居住するための木造住宅を取得する者

イ 補助額：55,500千円 (@222千円×250戸)

ウ 補助率：県産乾燥材1m³あたり13,500円 (上限使用量30m³)

エ 補助期間：H21補正～H22年度

オ 補助条件：①県産乾燥材を構造材に50%以上使用

②年度内に補助対象部分(構造材)が完成すること

③テレビ広告作成委託料 (315千円 (国)141千円 (-)174千円)

④職員研修参加負担金 (10千円 (-)10千円)

⑤その他事務費 (3,012千円 (国)1,251千円 (-)1,753千円(諸)8千円)

⑥健康診断委託料 (4千円 (国)1千円 (-)3千円)

(2) こうちの木の家普及推進事業費補助金 (2,500千円 (画)1,125千円 (-)1,375千円)

木造住宅の建築促進につなげるために、消費者への情報発信を目的として民間団体が取り組む木材や木造住宅に関する情報提供事業に対し助成を行う。

- ①補助先：高知県木材普及推進協会
- ②補助率：1/2以内
- ③補助限度額：2,500千円

3 平成21年度に実施した主な事業

- ・ こうちの木の家普及推進事業 (高知県木材普及推進協会)
 - PR番組の製作放映
- ・ こうち安心の木の住まいづくり助成事業費補助金
 - 助成実績 218件 (見込み)
- ・ 県産材利用住宅促進緊急対策事業費補助金
 - 助成実績 233件 (見込み)

II 木の香るまちづくり推進事業費 (31,147千円 (入)31,000千円 (-)147千円)

1 目的

「木の文化県構想」に基づく「木に親しむ」「木を活かす」活動の一環として、県産材を活用した公共的施設及び観光関連施設の整備や、県産木製品の導入などを支援することで、木の良さを普及し、県産材の利用促進を図る。

2 内容

(1)木の香るまちづくり推進事業費補助金 (31,000千円 (入)31,000千円)

- ①事業種、事業内容、補助対象経費、補助先及び補助率：下表のとおり
- ②補助期間：H22～H24

事業種	公共的空間整備	学校関連環境整備	観光関連施設等整備
事業内容	①県内の公立保育園の木造化を行う事業 ②PR効果の高い公共的空間の内外装整備等を行う事業	県内の幼稚園、保育園、小学校、中学校に木製品を導入する事業	県内の観光地や観光地周辺等において木製のバス待合所や休憩所等外構的施設整備を行う事業
補助対象経費	①木造施設整備の経費 ②内外装整備、それと一体となった木製品の導入経費	木製(県産材)の机、椅子、遊具等の導入経費	木製のバス待合所、休憩所、案内板、防護柵等の導入経費
補助先	①市町村 ②社会福祉法人、県内に事務所を置く企業、団体等	市町村(一部事務組合を含む)、市町村教育委員会(一部事務組合を含む)、社会福祉法人、学校法人	市町村、団体、バス事業者等
補助率	①木造施設：木材費の1/12以内 ②内外装整備等：1/2以内(限度額300万円)	1/2以内 ただし、補助金額25,000円以上の場合に限る。	外構的施設：1/2以内(木製ガードレールはスチール製との差額の1/2以内(ただし、補助金額50,000円以上の場合に限る。)) バス待合所：定額(限度額100万)

※公共的空間整備の事業内容「②PR効果の高い公共的空間の内外装整備等を行う事業」の対象施設は、県内の市町村等が整備する公共施設及び社会福祉施設、不特定多数の県民等が利用する公共的施設

(銀行、信用金庫、農業・漁業協同組合金融機関の事務所等金融機関の店舗、郵便局、ホテル、百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗、公共交通機関の施設) とする。

③事務費 (147千円 (一)147千円)

3 平成21年度に実施した主な事業

(1)木づかい促進事業費補助金

県内の学校等への机、椅子等の導入支援

補助先：7市町、3教育委員会、16法人(6幼稚園、16保育園、1幼保合同施設、18小中学校、1企業)

(2)間伐材利活用推進事業費補助金

公共的施設の内外装等整備への支援

補助先：(株)サニーマート、特定非営利活動法人高知県環境自律フォーラム、(株)四国銀行
高知空港ビル(株)、(株)土佐山田ショッピングセンター

(3)木の香るまちづくり推進事業費補助金

木製バス待合所整備への支援

補助先：高知県交通(株)、(財)高知県牧野記念財団

(4)県産材販売促進事業費補助金

木製品カタログ作成への支援

補助先：(社)高知県木材協会

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木質資源利用促進事業費	35,520	75,880	217,944		(入) 217,353	591

I 木質資源利用促進事業費 (217,944千円 (入)217,353千円 (一)591千円)

1 目的

未利用木質バイオマスの利活用を推進するため、地域での木質バイオマスの取り組みを支援するとともに、資源を低コストで安定的に供給する体制づくりを構築し、森林資源を活かした循環型社会の形成並びに新たな産業や雇用の創出を目指す。

2 内容

(1) 木質バイオマスエネルギー利用促進事業費補助金 (196,185千円 (入)196,185千円)

カーボンニュートラルの特性を持ち、重油の代替となる木質バイオマス燃料の利用を通じて、地域の二酸化炭素排出量削減を促進するとともに、吸収源となる森林整備の推進をめざす。

① 補助目的：木質ペレットボイラーを農産物出荷場単位の園芸施設に広く整備し、市町村や農業協同組合等地域が一体となってペレット燃料を利用することにより、供給や利用に必要な仕組みづくりを行う。

② 補助先：市町村

③ 補助対象経費：木質ペレットボイラーシステム導入経費、システム管理・運営委託費 等

④ 補助率：10/10以内

⑤ 補助期間：H21～H23

(2) ふるさと雇用再生未利用木材商品化事業委託料 (15,525千円 (入)15,525千円)

製材等から発生する木屑や丸太の生産過程で林地に放置されている木質未利用資源を活用した商品開発や販路開拓を行い、木質バイオマスの利活用を進め、循環型事業のモデルづくりを行う。

① 期間：H22～H23

② 上限額：15,525千円

(3) グリーン熱証書発行事業委託料 (5,000千円 (入)5,000千円)

木質バイオマスエネルギー利用による環境価値をグリーン熱証書として発行するために必要なモニタリング及び調査を行う。

① 期間：H22～H23

② 上限額：5,000千円

(4) 事務費 (1,234千円 (一)591千円 (入)643千円)

3 平成21年度に実施した主な事業

(1) 木質バイオマスエネルギー利用促進事業費補助金

施設園芸産地への木質ペレットボイラー導入支援

補助先：2市町19台(四万十町(18台)・南国市(1台))

事業名	平成21年度 当初予算額	平成21年度 最終予算額	平成22年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
特用林産振興対策 事業費	3,437	3,437	3,399			3,399

I 特用林産振興推進事業費 (3,399千円 (-)3,399千円)

1 目的

特用林産の振興を推進するため、県内の需要、生産等に関する情報の収集等を実施する。

2 内容

- (1) 特用林産物需給動態調査委託料(3,178千円 (-)3,178千円)
- (2) 事務費 (221千円 (-) 221千円)

3 平成21年度に実施した主な事業

特用林産物需給動態調査

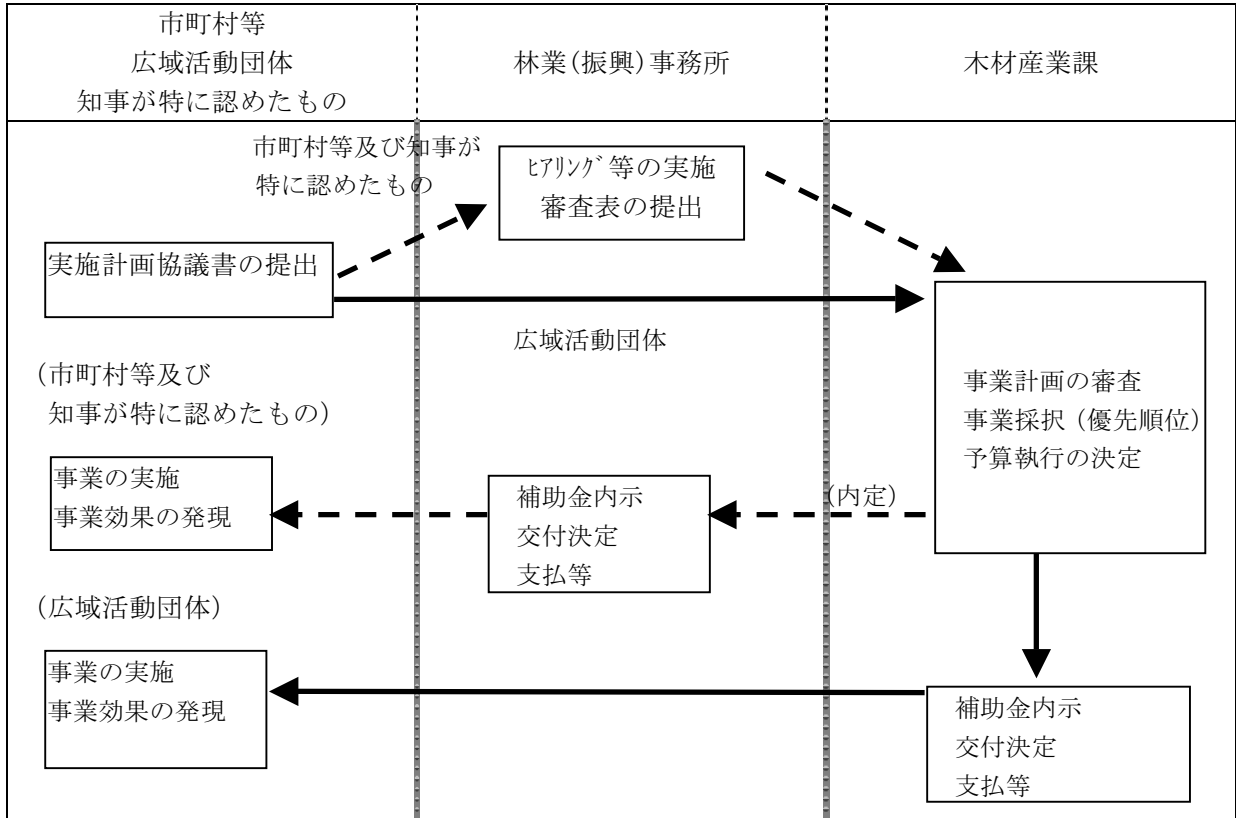
事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地域林業総合支援事業費	15,250	15,250	15,237			15,237

1 目的

森林・林業を核とした地域振興に資する取組の中で、緊急性かつ事業効果の高い取組みを総合的に支援する。

2 内容

- (1) 事業主体：市町村等、広域活動団体、林業事業者等、森林所有者（ただし、作業道整備事業に限る。）
- (2) 補助先：市町村等、広域活動団体及び知事が特に認めたもの
- (3) 補助率：1／2以内（ただし、林業機械は1/3以内又は4/10以内。作業道整備は区分毎定額。）
- (4) 事業の流れ



3 平成21年度に実施した主な事業

- (1) 特用林産物生産の原料調達に必要な作業道開設（室戸市、津野町）
- (2) 林業機械の導入（室戸市、馬路村）
- (3) 測量器械（GPS等）の導入（大豊町、四万十町）
- (4) 木材産業用機械の導入（東洋町）
- (5) 地域材の販売促進活動（馬路村、檜原町、高知県木材産業協同組合連合会）
- (6) 製材強度測定器の導入（四万十市）
- (7) 作業道設計システムの導入（高知県森林組合連合会）

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	440,518	437,018	397,846			397,846

I 木材産業等高度化推進資金貸付事業費 (395,000千円 (-) 395,000千円)

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業の実施に当たり、預託原資を造成するために一般会計から特別会計へ繰り出す。

2 内容

木材産業等高度化推進資金預託原資 (預託額の2分の1相当) 395,000千円

3 平成21年度に実施した主な事業

木材産業等高度化推進資金預託原資分繰出 (預託額の2分の1相当) 433,000千円

II 林業・木材産業改善資金貸付事業費 (2,846千円 (-) 2,846千円)

1 目的

林業・木材産業改善資金貸付事業の貸付、償還及び債権の保全等の事業を円滑に行うための管理運営費を一般会計から特別会計へ繰り出す。

2 内容

林業・木材産業改善資金管理運営費 2,846千円

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金貸付事業費 (特別会計)	90,000	90,000	44,000		(越) 6,421 (諸) 37,579	

1 目的

無利子の資金を貸し付けることにより、林業従事者等が林業経営の改善又は木材産業経営の改善等に取り組むことを支援する。

2 内容

林業従事者等に対する林業・木材産業改善資金の貸付業務を行う融資機関に対して、県は、貸付原資を無利子で貸し付ける。

① 貸付対象者

森林所有者、森林組合、森林組合連合会、素材生産業者、木材製造業者、木材卸売業者、木材市場業者等で県の貸付資格認定を受けた者

② 貸付限度額

個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円。

ただし、木材産業に係る改善措置を実施する場合は、1億円。

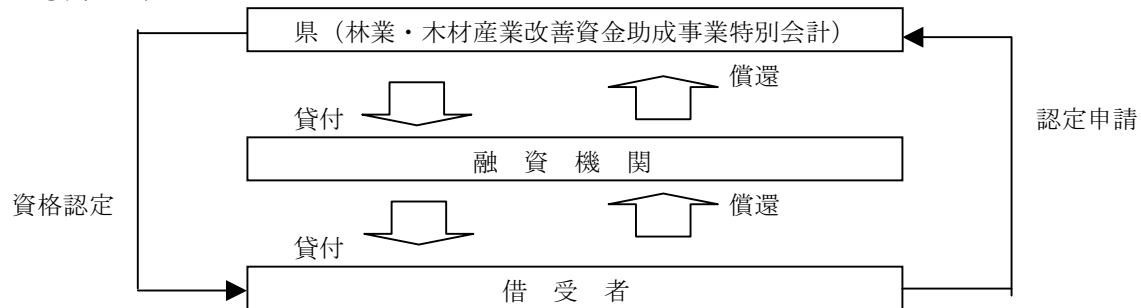
③ 償還期間

10年以内（3年以内の措置期間を含む）

④ 償還方法

均等年賦払い

⑤ 貸付の仕組み



3 平成21年度に実施した主な事業

林産物の新たな生産方式の導入資金の貸付

- ・原木シイタケ生産用機械等（7連式穴あけ機、浸水装置用チラー、シイタケ生産ハウス）2件
- ・素材生産用機械（ハーベスタ）1件

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金管理運営費 (特別会計)	4,774	4,774	3,908		(入)2,846 (諸)1,062	

1 目的

林業・木材産業改善資金の貸付・償還及び債権の管理・保全等の事務を円滑に推進する。

2 内容

(1) 事務委託手数料 25千円

平成14年度以前に貸し付けた林業改善資金貸付金について、償還金の回収事務を高知県素材生産業協同組合連合会に委託する。

(2) 事務費 1,101千円

平成22年度貸付に係る貸付資格の認定、貸付審査並びに平成14年度以前に貸し付けた林業改善資金の延滞金に係る督促、強制執行等債権回収事務に要する経費。

(3) 林業・木材産業改善資金貸付事業運営費補助金 2,782千円

林業・木材産業改善資金を取り扱う金融機関に対して、事務経費を補助することにより、円滑な融資の実行を図る。

①補助先 林業・木材産業改善資金取扱融資機関

②補助対象経費 融資機関における貸付事務経費、償還事務経費、債権の保全管理事務経費

③補助額 毎年度12月末貸付金残高の1.5%

3 平成21年度に実施した主な事業

(1) 貸付・償還事務委託(平成14年度以前貸付分)

委託先：高知県素材生産業協同組合連合会

(2) 貸付・償還事務経費の補助(平成15年度以降貸付分)

事業主体：四国銀行、高知銀行

(3) 延滞債権回収事務 面談・連絡等18件

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
償還金 (特別会計)			80,000		(越)80,000	

償還金 (80,000千円 (越)80,000千円)

1 目的

林業・木材産業改善資金貸付事業の貸付原資450,520千円のうち、長期運用計画で不用と見込まれる120,000千円について、資金造成時に交付を受けた国庫補助金相当額(2/3)を償還する。

2 内容

償還金 80,000千円

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
一般会計操出金 (特別会計)			40,000		(越)40,000	

一般会計操出金 (40,000千円 (越)40,000千円)

1 目的

林業・木材産業改善資金貸付事業の貸付原資450,520千円のうち、長期運用計画で不用と見込まれる120,000千円について、資金造成時に一般会計から受けた繰入金相当額(1/3)を一般会計に繰り出す。

2 内容

操出金 40,000千円

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材産業等高度化 推進資金貸付事業 費(特別会計)	873,000	866,000	790,000		(入) 395,000 (償) 395,000	

1 目的

木材の生産・加工・流通の合理化、林業経営の改善を推進するため、必要な資金を金融機関に預託し、低利で融資する。

2 内容

- (1) 平成22年度 金融機関への預託額 790,000千円
- | | | |
|--------|---------------|-----------------|
| 4倍協調資金 | 預託額 610,000千円 | 貸付枠 2,440,000千円 |
| 3倍協調資金 | 預託額 80,000千円 | 貸付枠 240,000千円 |
| 2倍協調資金 | 預託額 100,000千円 | 貸付枠 200,000千円 |

(2) 貸付対象者

合理化計画又は林業経営改善計画の認定を受けた林業者、素材生産業者、森林所有者、製材業者、森林組合、木材市場開設者若しくはそれらの組織する団体

(3) 貸付利率：1.30%、1.50%、1.60%

(4) 貸付期間：1年以内

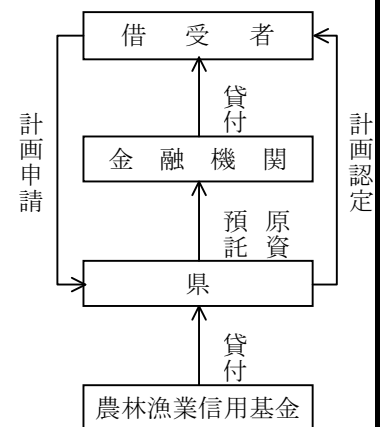
(5) 預託利率：0.110% (平成22年度)

(6) 協調倍率：2倍協調、3倍協調及び4倍協調

(7) 金融機関：四国銀行、農林中金高松支店、商工中金高知支店、高知銀行

(8) 資金種類(貸付利率、貸付限度額)

- ・合理化計画(事業経営改善計画)の認定者対象
 - (1.60% 1億円(特認2億円又は4億円))
 - 素材生産合理化資金(素材生産資金、素材引取資金)、製品流通合理化資金、間伐等促進資金(小規模事業体)
 - (1.50% 1億円(特認2億円又は4億円))
 - 構造改革促進資金、新規市場開拓支援資金、間伐等促進資金(中規模事業体)
 - (1.30% 1億円(特認2億円又は4億円))
 - 素材生産合理化資金(素材転換促進資金)、間伐等促進資金(大規模事業体)
- ・合理化計画(構造改善計画)の認定者対象
 - (1.50% 1億円(特認2億円))
 - 経営高度化促進資金(立木等引取資金、資源循環推進資金、チップ等安定供給資金)
 - (1.30% 5千万円)
 - 経営高度化促進資金(高度加工資金)
- ・林業経営改善計画の認定者対象 (1.60% 5千万円(特認1.5億円))
 - 林業経営高度化推進資金



3 平成21年度に実施した主な事業

金融機関への預託 866,000千円

(参考：高度化推進資金貸付残高 71件 1,852,920千円 (H21.12末現在))

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地方債元利償還金 (特別会計)	469,099	466,787	436,304		(諸) 436,304	

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業に係る、独立行政法人農林漁業信用基金からの借入金の償還及び利息の支払いを行う。

2 内容

- (1) 借入元金償還 433,000,000円
- (2) 借入利息支払 3,303,758円
- 計 436,303,758円

3 平成21年度に実施した主な事業

- 借入元金償還 465,500,000円
- 借入利息支払 1,286,069円
- 計 466,786,069円

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
一般会計繰出金 (特別会計)	469,099	466,787	436,304		(諸) 436,304	

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業に係る金融機関への預託金について、償還預託金及び納入利息のうち、独立行政法人農林漁業信用基金への元利償還金を差し引いた額を一般会計に繰り出す。

2 内容

一般会計繰出金 436,303,757円 (= (1)+(2)-(3))

(1) 金融機関からの預託金償還金 866,000,000円

(2) 金融機関からの納入利息 6,607,515円

(3) 信用基金への元利償還金 436,303,758円

3 平成21年度に実施した主な事業

一般会計繰出 466,786,070円